

令和4年度事業計画

基本方針

いまだに収束の兆しがない新型コロナウイルス感染症に対し、令和4年度も引き続き（公財）日本博物館協会が制定する「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守のうえ、来館者及び従事者への感染予防を最優先に、次のとおり棟方志功画伯の顕彰等に努めるものである。

棟方志功記念館では、季節ごとの展示を行うものであるが、夏の展示では、昨年7月に三内丸山遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産登録に決定したことを受け、「模様化の魅力」と題し、棟方作品の中でも特に縄文文化が感じられる作品等を展示するものである。

また、当記念館を窓口として各方面で実施されているアメリカ合衆国メイン州との版画交流は、今年で8年目を迎える。コロナ禍、展覧会の開催は双方において難しい状況ではあるが、当該年度も版画交流事業を支援することにより、当財団としても棟方を顕彰し、作品を広く普及する観点から、引き続き積極的に協力するものである。

さらに作品普及活動である作品貸出は、他館での特別展への貸出予定はないが、次年度以降の打診は受けていることから、県内外での普及活動が実現できるよう、積極的に交渉するものである。

次に青森県立美術館との連携による従来からの支援事業等は、当該年度も継続的に実施することにより、本県の芸術文化の向上に貢献するものである。

なお、令和3年度に決定した当財団の将来展望については、記念館閉館に向けたスケジュールを策定し、進捗状況を随時役員協議会等で協議のうえ、進めていくものとする。

I 棟方志功顕彰事業

1 記念館運営事業

(1) 作品展示

令和4年度の作品展示は例年どおり四期に分けて行い、その主な展示作品は次のとおりである。

①春の展示「祝祭/祈り」

会期：令和4年3月22日(火)～6月12日(日)

現在多様な形で存在する祭りや行事は、元々祈りが起源のものが多くあります。棟方の愛した「青森ねぶた祭」もその一つです。ねぶたは、睡魔を払い穢れを流す七夕祭りの灯籠流しが起源とも考えられています。また、津軽地方の代表的な民俗行事「お山参詣」は、五穀豊穰や家内安全を祈願して岩木山に集団登拝する行事で

す。“祈りの人”と呼べるほどあらゆるものに祈りを捧げた棟方は、これら祭りのほか生命の誕生を祝福するような絵も華やかで賑わいのある絵に終始せず祈りを込めました。年中行事として我々の日常にあった祭りが相次いで中止されてから2年、春の展示では、祭りや祝い、仏など棟方が祈りを込めて描いた作品を展示し、平穏な日常を願います。

【主な展示作品】

板画：東北経鬼門譜、不來方板画柵、狩漁の柵、天地救世の柵、富貴瑞祥の柵など

倭画：青森ねぶた図、御山参詣人図、御多福図、御祝大鰯魚図、達磨図など

書：遍照韻など

②夏の展示「模様化の魅力ー大自然・縄文ー」

会期：令和4年6月14日(火)～9月19日(月)

棟方志功の独創性溢れる板画の原点は、「対象物を模様化すること」でした。1935年の《萬朶譜》で松、竹、梅などの花木を単純化し模様のように描くことを試みて以降、万物を模様化することを、絵画ではできない板画ならではの表現として追求し、人物の身体やその周囲などにも模様を彫り込み装飾性に富んだ板画を生み出しました。人物装飾の中には、関心を寄せていた縄文の美から学んだと思われる縄目や渦巻といった模様も見られます。夏の展示では、板画における模様化表現やそれを活かした作品を、縄文との関わりにも触れながらご紹介します。

【主な展示作品】

板画：萬朶譜、道祖土頌、運命頌、両妃散華の柵、飛神の柵など

倭画：青森祢舞多図、金魚祢舞多図など

その他：黄褐釉縄目紋大皿など

③秋の展示「発見！日本の風景」

会期：令和4年9月21日(水)～12月18日(日)

1963年4月～1964年2月、棟方は駿河銀行から依頼を受け、東海道五十三次の現代風景を板画にすべく計7回の写生旅行を行いました。弱視ゆえ目を土台としての仕事はできない、絵は絵空事で、立派なものを改めて生むから絵であるとし、写生に頼らない絵づくりをしてきた棟方でしたが、還暦を迎える年に新たな挑戦をします。しかし単に景色を切り取るのではなく、テレビ塔やビニールハウス、草野球など、風景を主とした中で“人間の暮らし”を土台に現代の東海道を描きました。秋の展示では、「風景は人が発見するものだ。人が発見しなければ風景は存在しない」という意味では、人が創作するものだといってよいかも知れない」そう語る棟方が発

見した日本の風景をご紹介します。

【主な展示作品】

板画：東海道棟方板画、玫瑰の柵、合浦の柵、合浦浜自板像の柵など

倭画：富士山図・風然頌、八甲田連山図A、山水図(御立山御神川図)など

油絵：信州シリーズ、奥入瀬アシュラ溪図、北海道大学構内並木図など

その他：風景縁取り、風景図など

④冬の展示「板画と律動(リズム)」

会期：令和4年12月20日(火)～令和5年3月19日(日)

棟方志功は大原家の園遊会で河井寛次郎に紹介され大原総一郎と出会いました。大原はロンドンで見た棟方の《風神の柵》に感銘を受け、自分にも何か描いてほしいと依頼したそうです。一方、棟方も大原から影響を受けました。ベートーベンを教えられたことです。あるとき大原邸でベートーベンの交響曲を第一番から第九番まで一晩かけて聞いたとき「あのたたみかけるようなザッザッザッというリズムは、わたくしの欲する板画の切り込みに通ずるものだと感動した」と語っています。棟方はこの時の感動を板画の彫りに生かし、制作の糧としました。冬の展示では、韻を含んだ文学のように棟方のリズムが生かされた板画を主に倭画、油絵、書など幅広い棟方作品を展示します。

【主な展示作品】

板画：柳緑花紅頌、いろは板画柵、追開心経頌、海山の柵、歓喜頌など

倭画：春夏秋冬図、御波図、海濤図など

油絵：日立の海シリーズなど

(2) 開館及び休館

令和4年度の開館日数は332日とし、9月13日(棟方志功画伯命日)と11月3日(文化の日)は無料開館日とする。

また、休館日は毎週月曜日(祝日及びねぶた期間中を除く)及び12月29日から1月1日としているが、県内外から多数の来館者が予想される7・8月は無休とし、J R大人の休日倶楽部パス実施期間は可能な限り開館する。

なお、年間の開館・休館日は別紙一覧表のとおりとする。

2 作品保存普及事業

(1) 作品貸出

令和4年度は次のとおり作品貸出を行い広く棟方芸術の普及を図るものである。

①一般財団法人青森市文化観光振興財団主催「棟方志功賞版画展」への貸出(予定)

会期及び会場：2月上旬 青森市民美術展示館

青森市文化観光振興財団が主催する「棟方志功賞版画展」は小・中学生、高校生を対象とした版画作品の公募展であるが、当記念館では主催者からの依頼によって参考出品として棟方志功の版画作品を例年出品しており、令和4年度で35回目となる。

作品貸出料については、棟方志功画伯の偉業をたたえ青森市の版画芸術の振興と青少年の創造性の向上を図るための事業であることから免除している。

②青森県立美術館内「棟方志功展示室」での作品展示

当記念館では、青森県立美術館運営支援事業委託契約に基づき、美術館内の「棟方志功展示室」の展示業務を行っている。作品展示は概ね年間4回展示替えしており、展示テーマによっては美術館の所蔵作品だけではなく、当記念館の所蔵作品も展示するが、それらの展示作品は無償で提供、展示している。

(2) 作品受贈

全国に散在する棟方作品のコレクターに対し、引き続きホームページ等により当記念館への寄贈について広くPRするとともに、必要に応じて訪問調査、作品鑑定のうえ棟方作品の収集に務めるものである。

(3) 作品修復

収蔵作品の劣化状況を調査のうえ順次計画的な修復作業を専門家に依頼し、作品の保存に務めるものである。

(4) 賛助会員募集

当法人の設立目的に賛同し、協力してくれる個人または団体を広く募り、その会費を当法人の運営事業活動に充てるものである。

(5) アメリカ合衆国メイン州との版画交流

当記念館を窓口として実施されてきたメイン州との版画交流。令和4年度はこれまで同様、青森市民文化祭での展示作品をはじめ、小学生の版画交流に係る作品の受け入れ及びメイン州での展示作品の発送に係る連絡業務、費用の一部負担等、当記念館としても継続的な活動に協力するものである。

II 青森県立美術館連携事業

青森県立美術館の開館にあたり、平成18年度から「事業連携等に関する協定」を締結のうえ、所蔵作品の相互貸与及び棟方志功に係る展覧会の実施による棟方志功画伯の顕彰を強化するとともに、長年の美術館支援及び記念館運営のノウハウを活かした県立美術館の円滑な運営に寄与するために行う県立美術館業務を受託してきた。

令和4年度も引き続き同館との連携事業を推進することにより、青森県の芸術振興に寄与するものである。

1 運営支援事業

- (1) 棟方志功画伯に係る研究及び作品展示に係る学芸業務
- (2) 観覧料の徴収
- (3) 受付・案内及び展示に係る監視等の管理指導
キッズルームの管理に関する業務
- (4) 情報発信
- (5) その他事業連携等に関する協定に基づく運營業務

2 受付監視事業

- (1) エントランス総合案内、発券機による観覧券の販売、展示等の案内、電話での団体受付及び問い合わせ対応
- (2) 作品及び観覧者の監視
- (3) 図書室内でのレファレンス等対応
- (4) キッズルームでの監視、秩序の維持
- (5) 来館者への便宜の供与及び安全確保

III 物品販売事業

棟方作品をより身近に感じていただくため、また当記念館での観覧記念として、棟方作品の複製品を販売している。この複製品は当記念館が企画、製作、仕入している複製品と他社が製作し、当記念館での販売を委託されている受託品に大別されている。

令和4年度も断続的な新型コロナウイルス感染症の影響により、観覧者数の回復は難しいものと見込んでいるが、ウェブサイト及びSNSを活用し、特に令和3度新たに製作したマスキングテープ及びノートを積極的にPRするとともに、増収を図るものである。

収支予算書(正味財産増減計算書ベース)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,000	231,000	△ 230,000	
基本財産受取利息	1,000	1,000	0	基本金利息
基本財産収入貸貸料	0	230,000	△ 230,000	作品貸出料
特定資産運用益	1,000	1,000	0	
特定資産収入利息	1,000	1,000	0	作品購入基金利息
受取会費	1,778,000	1,628,000	150,000	
賛助会員受取会費	1,778,000	1,628,000	150,000	3年度実績見込み同様
事業収益	72,567,000	77,711,000	△ 5,144,000	
記念館運営事業収益	4,781,000	2,814,000	1,967,000	観覧者数過去4ヵ年実績平均の50%を見込む
運営支援事業収益	16,580,000	16,580,000	0	青森県立美術館運営支援等業務受託
受付監視等事業収益	48,685,000	55,848,000	△ 7,163,000	青森県立美術館受付監視等業務受託
物品売払収益	2,348,000	2,306,000	42,000	オリジナル複製品 3年度実績見込み同様
受託品販売受取手数料	173,000	163,000	10,000	他社受託製品 3年度実績見込み同様
受取補助金等	7,000,000	13,250,000	△ 6,250,000	
青森県補助金収益	7,000,000	7,000,000	0	棟方志功記念館運営費補助金
雇用調整助成金	0	5,650,000	△ 5,650,000	
青森県中小企業者等継続支援金	0	600,000	△ 600,000	
雑収益	0	3,257,000	△ 3,257,000	
雑収益	0	3,257,000	△ 3,257,000	消費税額等還付金
経常収益計	81,347,000	96,078,000	△ 14,731,000	
(2) 経常費用				
事業費	110,963,000	107,826,000	3,137,000	
役員報酬	2,454,000	2,535,000	△ 81,000	理事長報酬
給料手当	12,053,000	12,087,000	△ 34,000	職員2名
臨時雇賃金	55,245,000	60,767,000	△ 5,522,000	嘱託職員5名、記念館及び県立美術館パート職員
退職給付費用	781,000	781,000	0	職員2名
福利厚生費	6,393,000	5,888,000	505,000	社会保険料等
旅費交通費	80,000	80,000	0	受贈作品受取等
通信運搬費	1,673,000	1,690,000	△ 17,000	作品運送展示替え等
減価償却費	3,600,000	3,802,000	△ 202,000	記念館建物等
消耗品費	1,377,000	1,431,000	△ 54,000	事務用品等
修繕費	594,000	300,000	294,000	記念館施設修繕等
印刷製本費	680,000	995,000	△ 315,000	PRポスター等
燃料費	2,108,000	2,065,000	43,000	冷暖房燃料等
光熱水費	3,114,000	3,233,000	△ 119,000	電気料等
賃借料	1,707,000	1,707,000	0	事務機器リース等
保険料	722,000	722,000	0	作品運送展示一貫保険等
諸謝金	40,000	40,000	0	生け花奉仕団体謝礼金
報償費	60,000	60,000	0	来賓及び作品寄贈者への贈呈品
物品仕入	566,000	1,382,000	△ 816,000	販売用複製品に係る製作及び仕入代金
租税公課	10,921,000	1,648,000	9,273,000	消費税額等
広告料	45,000	95,000	△ 50,000	求人広告
委託費	6,439,000	6,207,000	232,000	清掃及び警備等
雑費	311,000	311,000	0	口座振込手数料等
管理費	2,091,000	2,164,000	△ 73,000	
役員報酬	255,000	220,000	35,000	評議員、理事及び監事
給料手当	147,000	148,000	△ 1,000	理事長、職員2名管理業務按分額
福利厚生費	20,000	18,000	2,000	職員2名管理業務按分額
会議費	208,000	204,000	4,000	評議員会及び理事会
旅費交通費	249,000	221,000	28,000	評議員会及び理事会旅費等
通信運搬費	214,000	214,000	0	賛助会関係等
交際費	100,000	150,000	△ 50,000	慶弔費等
消耗品費	185,000	185,000	0	事務用品等
印刷製本費	203,000	321,000	△ 118,000	賛助会関係等
報償費	160,000	160,000	0	お歳暮等
租税公課	77,000	44,000	33,000	消費税額等
支払負担金	55,000	61,000	△ 6,000	全国美術館会議等年会費
委託費	148,000	148,000	0	賛助会関係等
雑費	70,000	70,000	0	口座振込手数料等
経常費用計	113,054,000	109,990,000	3,064,000	
当期経常増減額	△ 31,707,000	△ 13,912,000	△ 17,795,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 31,707,000	△ 13,912,000	△ 17,795,000	
一般正味財産期首残高	1,615,720,905	1,629,632,905	△ 13,912,000	
一般正味財産期末残高	1,584,013,905	1,615,720,905	△ 31,707,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	1,584,013,905	1,615,720,905	△ 31,707,000	

(注) 正味財産期首残高は、前年度決算確定により、当該決算に基づく正味財産期末残高の金額に置き換わるものとする。